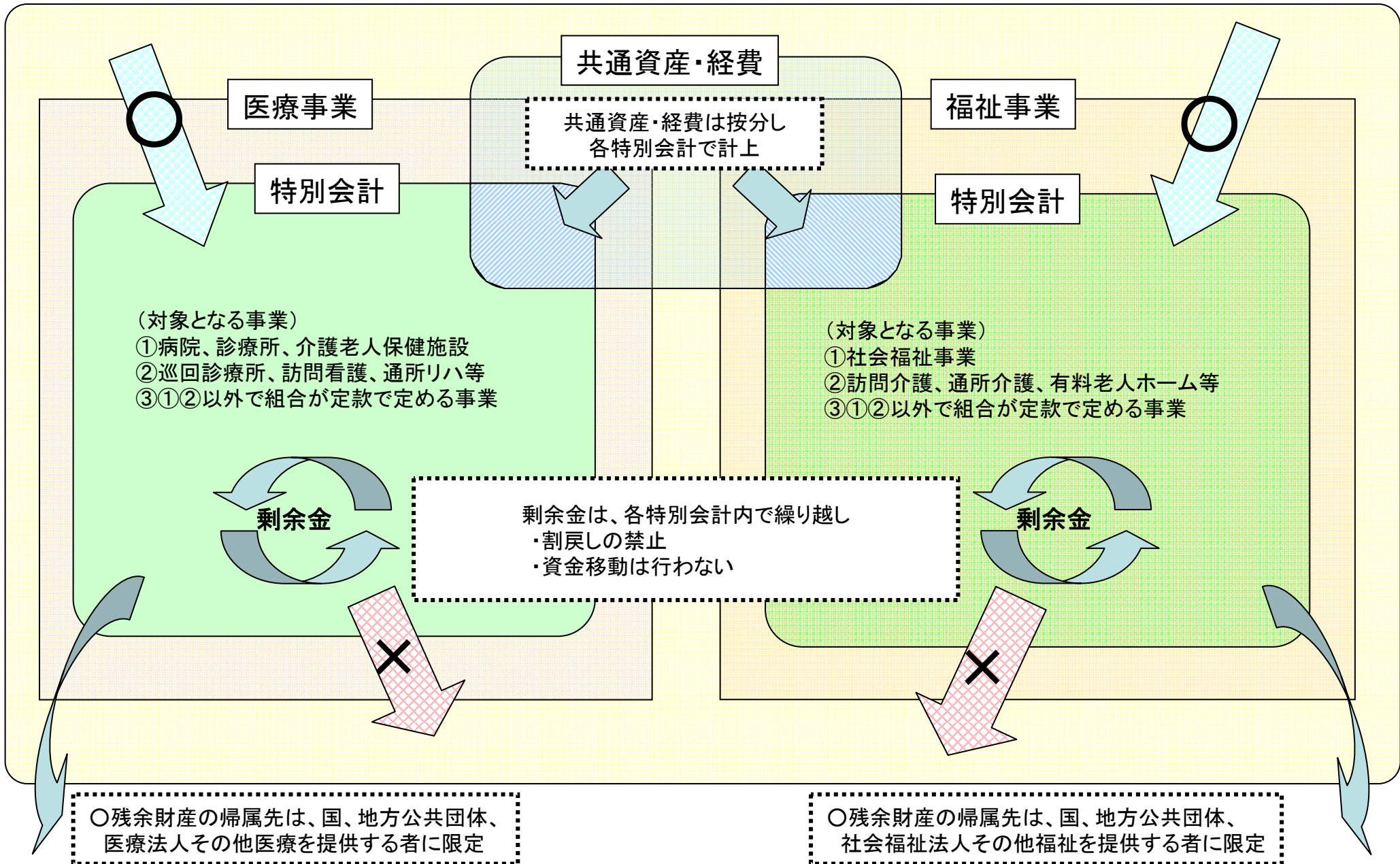


# 医療事業及び福祉事業に係る非営利性の徹底について



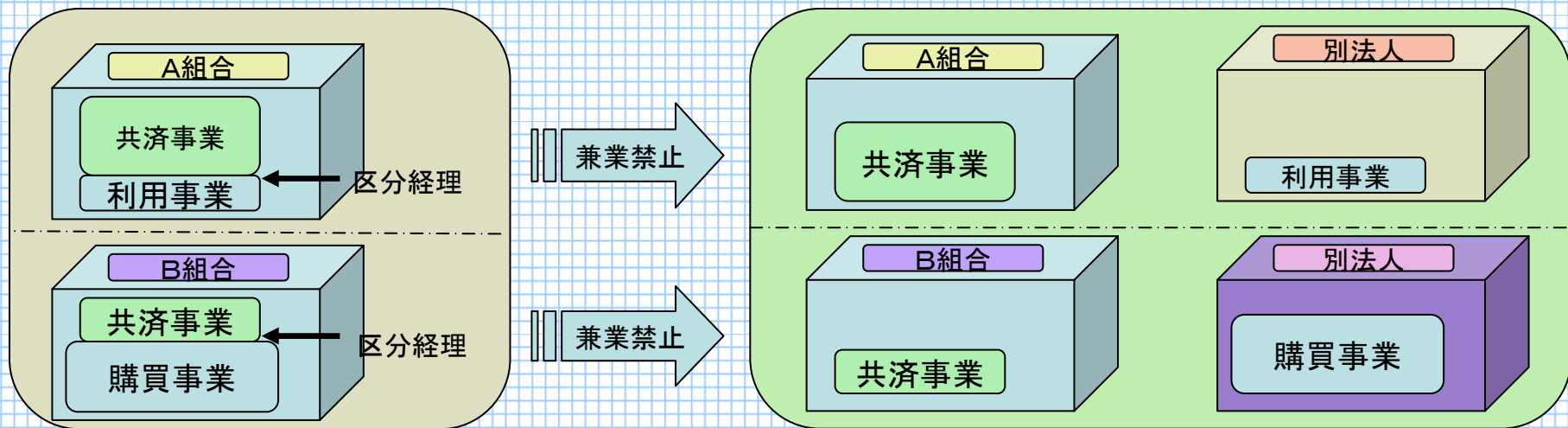
注) 対象となる事業として定款で定める事業については、医療事業に係る特別会計に社会福祉等の事業を、福祉事業に係る特別会計に病院等の事業をそれぞれ互いに定めることも可能とする。

# 共済事業

## 共済事業とのリスク遮断(兼業規制)

### 前回までに事務局が提案した方向性

- 生協については、組合が実施する共済事業の規模、事業内容が多岐にわたること及び組合員のニーズに対応して共済事業が発展してきたことを十分踏まえる必要はあるものの、共済事業の健全な運営を確保するため、一定規模の組合や、再共済又は再々共済事業を行う消費生活協同組合連合会について、兼業規制を導入することについてはどう考えるか。



兼業により共済事業が不安定

兼業禁止により共済事業が安定